

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進について

.....

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院では後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用にあたっては品質確保・安定供給等の面で検討を行っており、有効かつ安全な製品を採用しております。

なお現在、医薬品の市場流通が不安定な状況にあることから、治療に際して投与する薬剤を変更する可能性がございます。その際は、薬剤変更について説明を行います。

後発医薬品への変更についてご理解とご協力をお願い致します。



医療法人 明精会 会津西病院